

議案第102号

令和5年度

五所川原市下水道事業会計補正予算書

令和5年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度五所川原市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度五所川原市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 公共下水道事業収益	642,786千円	146千円	642,932千円
第2項 営業外収益	264,634千円	146千円	264,780千円
第4款 漁業集落排水事業収益	33,787千円	700千円	34,487千円
第2項 営業外収益	26,066千円	700千円	26,766千円
第5款 浄化槽設置整備事業収益	46,500千円	△5,540千円	40,960千円
第1項 営業外収益	46,500千円	△5,540千円	40,960千円
収入合計	809,040千円	△4,694千円	804,346千円
支 出			
第1款 公共下水道事業費用	802,767千円	4,854千円	807,621千円
第1項 営業費用	742,826千円	4,854千円	747,680千円
第4款 漁業集落排水事業費用	43,458千円	700千円	44,158千円
第1項 営業費用	41,271千円	700千円	41,971千円
第5款 浄化槽設置整備事業費用	46,500千円	△5,540千円	40,960千円
第1項 営業費用	46,500千円	△5,540千円	40,960千円
支出合計	1,018,816千円	14千円	1,018,830千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条中「92,034千円」を「87,326千円」に、「7,703千円」を「7,684千円」に、「84,331千円」を「79,642千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	( 既決予定額 )	( 補正予定額 )	( 計 )
収 入			
第1款 公共下水道事業資本的収入	553,334 千円	17 千円	553,351 千円
第2項 他会計出資金	333,928 千円	17 千円	333,945 千円
収 入 合 計	648,967 千円	17 千円	648,984 千円
支 出			
第1款 公共下水道事業資本的支出	645,368 千円	△4,691 千円	640,677 千円
第1項 建設改良費	184,649 千円	△4,691 千円	179,958 千円
支 出 合 計	741,001 千円	△4,691 千円	736,310 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	( 既決予定額 )	( 補正予定額 )	( 計 )
(1) 職員給与費	77,015 千円	△5,377 千円	71,638 千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第11条中「26,323千円」を「27,023千円」に、「6,566千円」を「7,266千円」に改める。

令和5年12月1日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

# 補正予算に関する説明書

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の  
2の規定に基づく予算に関する説明書

- 1 令和5年度五所川原市下水道事業会計補正予算実施計画
- 2 令和5年度五所川原市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 令和5年度五所川原市下水道事業会計給与費明細書
- 4 令和5年度五所川原市下水道事業予定貸借対照表

1 令和5年度五所川原市下水道事業会計補正予算実施計画

(収益的收入及び支出)

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
事業収益			809,040	△4,694	804,346
1 公共下水道事業収	2 営業外収益		642,786	146	642,932
		1 他会計負担金	53,765	146	53,911
4 漁業集落排水事業収益	2 営業外収益		33,787	700	34,487
		1 他会計補助金	6,566	700	7,266
5 浄化槽設置整備事業収益	1 営業外収益		46,500	△5,540	40,960
		1 他会計補助金	46,500	△5,540	40,960

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
事業費用			1,018,816	14	1,018,830
1 公共下水道事業費用			802,767	4,854	807,621
	1 営業費用		742,826	4,854	747,680
		3 総係費	48,077	4,854	52,931
4 漁業集落排水事業費用			43,458	700	44,158
	1 営業費用		41,271	700	41,971
		2 処理場費	12,142	700	12,842
5 浄化槽設置整備事業費用			46,500	△5,540	40,960
	1 営業費用		46,500	△5,540	40,960
		1 総係費	46,500	△5,540	40,960

## (資本的收入及び支出)

## 収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
資本的收入			648,967	17	648,984
1 公共下水道事業 資本的收入			553,334	17	553,351
	2 他会計出資金		333,928	17	333,945
		1 他会計出資金	333,928	17	333,945

## 支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
資本的支出			741,001	△4,691	736,310
1 公共下水道事業 資本的支出			645,368	△4,691	640,677
	1 建設改良費		184,649	△4,691	179,958
		1 管きよ建設費	64,649	△4,691	59,958



2 令和5年度五所川原市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 223,769
減価償却費	557,580
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	47
長期前受金戻入額	△ 255,770
支払利息及び企業債取扱諸費	55,767
未収金の増減額 (△は増加)	33,938
未払金の増減額 (△は減少)	11,291
引当金の増減額 (△は減少)	△ 79
小計	179,005
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 55,767
業務活動によるキャッシュ・フロー	123,238
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 183,741
国庫補助金等による収入	80,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 103,680
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	175,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 537,070
他会計からの出資による収入	428,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,390
資金増加額 (又は減少額)	85,948
資金期首残高	97,701
資金期末残高	183,649

3 令和5年度五所川原市下水道事業会計給与費明細書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	5	(1) 9	86	(2,075) 34,540	(613) 18,812	(2,688) 53,438	(403) 15,109	(3,091) 68,547
補 正 前	5	(0) 10	86	(0) 38,740	(0) 21,018	(0) 59,844	(0) 17,171	(0) 77,015
比 較	0	(1) △ 1	0	(2,075) △ 4,200	(613) △ 2,206	(2,688) △ 6,406	(403) △ 2,062	(3,091) △ 8,468

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたもの。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)
	補 正 後	396	(316) 7,340	(212) 5,863	456	(85) 819	1,520	240	360	18	1,800
	補 正 前	576	(0) 8,430	(0) 6,741	568	(0) 911	1,254	360	360	18	1,800
	比 較	△ 180	(316) △ 1,090	(212) △ 878	△ 112	(85) △ 92	266	△ 120	0	0	0

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたもの。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後		(1) 9		(2,075) 34,540	(613) 18,812	(2,688) 53,352	(403) 15,109	(3,091) 68,461
補 正 前		(0) 10		(0) 38,740	(0) 21,018	(0) 59,758	(0) 17,171	(0) 76,929
比 較		(1) △ 1		(2,075) △ 4,200	(613) △ 2,206	(2,688) △ 6,406	(403) △ 2,062	(3,091) △ 8,468

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたもの。

手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	通勤手当	住居手当	児童手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	時間外勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	396	(316) 7,340	(212) 5,863	456	(85) 819	1,520	240	360	18	1,800
	補 正 前	576	(0) 8,430	(0) 6,741	568	(0) 911	1,254	360	360	18	1,800
	比 較	△ 180	(316) △ 1,090	(212) △ 878	△ 112	(85) △ 92	266	△ 120	0	0	0

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたもの。

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考	
給料	△4,200	給与改定に伴う増加分	251	給与改定による増加分	給料 251
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△4,451	職員の異動等に伴う減分	
手当	△2,206	給与改定に伴う増加分	399	給与改定による増加分	期末手当 205 勤勉手当 194
		その他の増減分	△2,605	職員の異動等に伴う減分	扶養手当 △180 通勤手当 △92 期末手当 △1,295 住居手当 266 勤勉手当 △1,072 児童手当 △120 寒冷地手当 △112

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	行 政 職	
令和5年11月1日現在	平均給料月額(円)	316,844
	平均給与月額(円)	345,722
	平均年齢(歳)	46歳4月
令和4年11月1日現在	平均給料月額(円)	319,110
	平均給与月額(円)	357,800
	平均年齢(歳)	43歳2月

(2) 初任給

区 分	行 政 職 (円)	一般会計の制度
		行 政 職 (円)
高 校 卒	166,600	166,600
大 学 卒	196,200	196,200

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年11月1日現在	7 級		
	6 級		
	5 級	1	11.1
	4 級	4	44.5
	3 級	1	11.1
	2 級	(1) 3	(100.0) 33.3
	1 級		
	計	(1) 9	(100.0) 100.0
令和4年11月1日現在	7 級		
	6 級		
	5 級	1	10.0
	4 級	5	50.0
	3 級	1	10.0
	2 級	2	20.0
	1 級	1	10.0
	計	10	100.0

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたもの。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	部 長	参 事	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	主 事

## (4) 昇給

区 分		行 政 職	
補 正 後	職 員 数(A) (人)	9	
	昇給に係る職員数(B) (人)	7	
	号給数別内訳	1号給 (人)	
		2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	7
		5号給 (人)	
		6号給 (人)	
	8号給 (人)		
比 率(B) / (A) (%)	77.8		
補 正 前	職 員 数(A) (人)	10	
	昇給に係る職員数(B) (人)	8	
	号給数別内訳	1号給 (人)	
		2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	8
		5号給 (人)	
		6号給 (人)	
	8号給 (人)		
比 率(B) / (A) (%)	80.0		

## (5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1. 125)	(1. 175)	(2. 30)	有	
	2. 15	2. 25	4. 40		
補正前	(1. 125)	(1. 125)	(2. 25)	有	
	2. 15	2. 15	4. 30		
一般会計の制度	(1. 125)	(1. 175)	(2. 30)	有	
	2. 15	2. 25	4. 40		

※ ( ) 内は、再任用職員の支給率

4 令和5年度五所川原市下水道事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1 固定資産

(1)有形固定資産

イ 土地	地	195,103	
ロ 建物	物	1,473,403	
減価償却累計額		<u>△ 913,756</u>	559,647
ハ 構築物	物	20,896,457	
減価償却累計額		<u>△ 8,640,965</u>	12,255,492
ニ 機械及び装置	置	3,197,696	
減価償却累計額		<u>△ 2,008,248</u>	1,189,448
ホ 車両運搬具	具	14,986	
減価償却累計額		<u>△ 14,237</u>	749
ヘ 工具器具及び備品	品	7,360	
減価償却累計額		<u>△ 6,051</u>	1,309
ト 建設仮勘定	定	194,915	
有形固定資産合計	計		<u>14,396,663</u>

(2)無形固定資産

イ 電話加入権	権	2,556	
無形固定資産合計	計		2,556

(3)投資その他の資産

イ その他投資	資	40	
投資その他の資産合計	計		<u>40</u>

固定資産合計 14,399,259

2 流動資産

(1)現金・預金	金		183,649
(2)未収金	金	42,954	
貸倒引当金	金	<u>△ 487</u>	42,467
(3)貯蔵品	品		<u>1,816</u>

流動資産合計 227,932

資産合計 14,627,191



負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		4,782,375	
固定負債合計		<u>4,782,375</u>	4,782,375
4 流動負債			
(1) 企業債		494,029	
(2) 未払金		47,395	
(3) 引当金		5,122	
流動負債合計		<u>546,546</u>	546,546
5 繰延収益			
(1) 長期前受金額		13,437,787	
収益化累計額		<u>△ 7,902,739</u>	
繰延収益合計			<u>5,535,048</u>
負債合計			<u><u>10,863,969</u></u>

資本の部

6 資本金			5,885,358
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	6,289		
ロ 補助金	5,211		
ハ 負担金等	<u>46,615</u>		
資本剰余金合計		58,115	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>2,180,251</u>		
利益剰余金合計		<u>△ 2,180,251</u>	
剰余金合計			<u>△ 2,122,136</u>
資本合計			<u>3,763,222</u>
負債資本合計			<u><u>14,627,191</u></u>

注記

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～10年

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、青森県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を超過した場合、一般会計が負担するため退職給付引当金は計上していない。

ロ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

五所川原市下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
特定環境保全公共下水道事業	市街地以外における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
農業集落排水事業	農業集落における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
漁業集落排水事業	漁業集落における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
浄化槽設置整備事業	下水道処理区域外における、し尿・生活雑排水等の処理のための浄化槽設置費に対する助成

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道 事業	特定環境保全 公共下水道 事業	農業集落排水 事業	漁業集落排水 事業	浄化槽設置 整備事業	合計
営業収益	343,875	5,328	14,480	7,019	0	370,702
営業費用	724,238	47,506	68,580	40,614	40,935	921,873
営業損益	△ 380,363	△ 42,178	△ 54,100	△ 33,595	△ 40,935	△ 551,171
経常損益	△ 172,323	△ 17,578	△ 23,506	△ 10,252	0	△ 223,659
セグメント資産	11,782,578	902,644	1,176,812	764,530	627	14,627,191
セグメント負債	8,728,629	678,564	835,505	620,644	627	10,863,969
その他の項目						
他会計繰入金	53,911	11,991	13,976	9,432	40,960	130,270
減価償却費	452,243	33,464	44,869	27,004	0	557,580
特別利益	1	1	1	1	0	4
特別損失	51	21	21	21	0	114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	166,280	0	10,000	7,000	0	183,280

3 リース契約により使用する固定資産

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	125,334円
1年超	0円
計	125,334円

4 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当等の支給のために、賞与引当金5,631千円を取り崩す予定である。  
また、債権の不納欠損による損失に貸倒引当金440千円を取り崩す予定である。